

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月8日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社すららネット

【英訳名】 SuRaLa Net Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 湯野川 孝彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田一丁目13番1号

【電話番号】 03(5283)5158

【事務連絡者氏名】 C F O 経営管理グループ長 古子 優樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目13番1号

【電話番号】 03(5283)5158

【事務連絡者氏名】 C F O 経営管理グループ長 古子 優樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期会計期間より、日付の表紙を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間		自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高	(千円)	682,631	837,841	935,746
経常利益又は経常損失()	(千円)	171,428	9,729	223,999
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	117,549	6,891	137,730
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	276,998	276,998	276,998
発行済株式総数	(株)	1,266,700	1,266,700	1,266,700
純資産額	(千円)	827,027	840,316	847,207
総資産額	(千円)	970,794	943,450	1,027,638
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(円)	93.79	5.44	109.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	88.18		103.31
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	85.2	89.1	82.4

回次		第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	44.23	27.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第12期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策等による効果から、企業収益の回復や所得環境の改善の兆しも見え、緩やかな回復基調が持続してまいりました。しかしながら、国際経済における新興国経済の成長鈍化、欧州情勢、米国と中国の貿易対立等の景気下振れリスクや北朝鮮の地政学的リスク等を受けて、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

わが国の教育業界においては、従来からの少子化の流れの中で、企業間競争が激しさを増しており、経営環境は依然厳しい状況で推移しているものの、当社が属するeラーニング学習市場につきましては市場規模が拡大し、昨今のインターネット環境や情報通信技術の向上、スマートフォンやタブレット端末の普及、政府による教育のデジタル化の推進等により、今後も顧客層が拡大することが見込まれます。

当社はこのような環境の中、「教育に変革を、子どもたちに生きる力を。」を企業理念として社員全員が共有し、その実現に取り組んでおります。

主要顧客である「学習塾マーケット(学習塾を対象とした販路を指します。)」においては、「低学力の生徒に対する学力向上教材」として強固なポジショニングの認知が進んでいるとともに、当社のサービスを使って独立開業される方や、従来塾を運営されている個人顧客に加え、地方の大手塾や放課後等デイサービス施設との新たな契約が堅調に進捗したことにより、当第3四半期末時点の導入校数は817校(前期末比60校増加)、ID数は17,575ID(前期末比2,337ID増加)となりました。その結果、学習塾マーケットの当第3四半期累計期間における売上高は457,748千円(前年同四半期比13.8%増加)となりました。

次に「学校マーケット(学校を対象とした販路を指します。)」においては、私立学校における活用の拡大と深化が進んだことに加え、通信制高校や地方部の公立学校などでの採用などが進み、契約数は堅調に増え、当第3四半期末時点の導入校数は174校(前期末比20校増加)、ID課金数(校舎課金を除く。)は33,279ID(前期末比4,019ID増加)となりました。その結果、学校マーケットの当第3四半期累計期間における売上高は249,507千円(前年同四半期14.8%増加)となりました。

さらに当社では学習塾・学校に続く第3の事業の柱として「個人学習者向けのBtoCマーケット(個人学習者を対象とした販路を指します。)」における事業展開を進めております。従来のWebマーケティングと、昨今、社会問題として注目されつつある不登校に関する問い合わせの増加により、ID数は増加傾向にあり、当第3四半期末時点のID数は2,060ID(前期末比938ID増加)となりました。その結果、BtoCマーケットの当第3四半期累計期間における売上高は123,963千円(前年同四半期比113.5%増加)となりました。

また、当社が今後も成長を続けるとともに当社が掲げる企業理念を実現するためには、「海外マーケット(日本国外を対象とした販路を指します。)」の更なる開拓が必要であると考えております。このような中長期的な方針のもと、海外マーケットにおいては、主にスリランカ及びインドネシアにおいて現地の私立学校との契約が堅調に進捗したことにより、当期末時点の海外マーケットにおけるID数は2,670ID(前期末比422ID増加)となりました。

その結果、当社全体の当第3四半期累計期間における売上高は837,841千円（前年同四半期比22.7%増加）となりました。また、当社全体の当第3四半期累計期間末時点における導入校数は1,032校（前期末比92校増加）、利用ID数は69,370ID（前期末比8,560ID増加）となりました。

課金対象導入校数の推移及びID数の推移)

年月	すらら導入校数(校)				すららID数(ID)						
	学習塾	学校	海外	合計	学習塾	学校(注2)		海外	BtoC	その他	合計
						ID課金	校舎課金				
2018年9月末	722	148	30	900	15,176	25,310	15,770	2,276	994	771	60,297
2018年12月末	757	154	29	940	15,238	29,260	12,285	2,248	1,122	657	60,810
2019年9月末	817	174	41	1,032	17,575	33,279	13,099	2,670	2,060	687	69,370

(注) 1. 上記のすらら導入校数は、月額「サービス利用料」が発生する校舎数を対象に記載しております。なお、「海外」については、契約上月額「サービス利用料」の課金を行っておりませんが、参考値として契約校舎数を記載しております。

2. 上記の「学校」のすららID数について、内訳を記載しております。ID課金数は、導入校がすららシステムに登録した生徒ID1つにつき課金されるものを指します。校舎課金数は、導入校が当社に対して1校舎につき固定の利用料金を支払うことで生徒IDを登録することができるものであり、生徒ID1つにつき課金されないものを指します。なお、学校法人との契約において、当社が導入校に対して提供する現在の契約内容はID課金のみであり、校舎課金は株式会社C&I Holdingsにおける事業運営時に契約された導入校等に対して提供している契約内容であります。

一方、費用につきましては、業容の拡大とガバナンス体制の強化に向けて営業、開発及び管理の人員を増やし、WebマーケティングやTVコマーシャルなどの広告宣伝に積極的に取り組んでまいりました。その結果、当社全体の当第3四半期累計期間における売上原価は183,468千円（前年同四半期比20.8%増加）、販売費及び一般管理費は664,805千円（前年同四半期比74.9%増加）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業損失は10,432千円（前年同四半期は営業利益150,669千円）、経常損失は9,729千円（前年同四半期は経常利益171,428千円）、四半期純損失は6,891千円（前年同四半期は四半期純利益117,549千円）となりました。

財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は943,450千円となり、前事業年度末に比べ84,188千円減少いたしました。これは主に、3月に放映しましたTVコマーシャルにかかる費用を計上し、それに伴い現金及び預金が減少したことによるものであります。

企業の安全性を示す自己資本比率は前事業年度末82.4%に対し、当第3四半期会計期間末は89.1%と6.6ポイント増加しております。また、支払能力を示す流動比率は前事業年度末408.0%に対し、当第3四半期会計期間末は591.7%と183.7ポイント増加しております。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は610,269千円となり、前事業年度末に比べ125,907千円減少いたしました。これは主にサービスの新規開発に伴うソフトウェアへの投資、契約数を増加させるためのプロモーション活動に注力したこと、及び税金を支払ったことにより現金及び預金が214,130千円減少したこと、及び契約数の増加に伴う売上高の増加により売掛金が58,900千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は333,180千円となり、前事業年度末に比べ41,719千円増加いたしました。これは主にサービスの新規開発に伴うソフトウェア投資による無形固定資産が32,471千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は103,133千円となり、前事業年度末に比べ77,296千円減少いたしました。これは未払法人税等53,172千円と未払消費税22,885千円を支払い減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は840,316千円となり、前事業年度末に比べ6,891千円減少いたしました。これは主に四半期純損失を6,891千円計上したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期会計期間におきまして、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社は前期末と比較し、本社管理体制の強化に伴い正社員3名増員、業容の拡大に伴い開発部門にて正社員4名増員、マーケット部門にて正社員6名増員しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,284,000
計	4,284,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,266,700	1,266,700	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	1,266,700	1,266,700		

(注) 提出日現在発行数には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年9月30日		1,266,700		276,998		273,998

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,265,200	12,650	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	普通株式 1,266,700		
総株主の議決権		12,650	

(注) 1. 「単元未満株式」の普通株式には、自己株式34株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社は、単元未満自己株式34株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

取締役の状況

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 企画開発グループ長	取締役 企画開発グループ長 経営管理グループ長	柿内 美樹	2019年6月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	613,181	399,050
売掛金	111,785	170,685
前払費用	14,225	9,082
その他	750	37,171
貸倒引当金	3,765	5,722
流動資産合計	736,176	610,269
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,645	7,507
減価償却累計額	873	744
建物附属設備(純額)	772	6,763
工具、器具及び備品	1,815	2,088
減価償却累計額	1,319	721
工具、器具及び備品(純額)	496	1,367
有形固定資産合計	1,268	8,130
無形固定資産		
ソフトウェア	213,811	208,074
ソフトウェア仮勘定	43,589	81,798
無形固定資産合計	257,401	289,872
投資その他の資産		
長期未収入金	2,155	2,029
差入保証金	15,587	13,804
繰延税金資産	17,128	21,329
その他	76	43
貸倒引当金	2,155	2,029
投資その他の資産合計	32,791	35,177
固定資産合計	291,461	333,180
資産合計	1,027,638	943,450

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	47,849	52,809
未払費用	7,042	5,191
未払法人税等	53,172	
未払消費税等	22,885	
前受金	39,803	31,502
預り金	4,348	2,452
賞与引当金	5,325	11,177
その他	2	
流動負債合計	180,430	103,133
負債合計	180,430	103,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	276,998	276,998
資本剰余金	273,998	273,998
利益剰余金	296,545	289,654
自己株式	333	333
株主資本合計	847,207	840,316
純資産合計	847,207	840,316
負債純資産合計	1,027,638	943,450

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)
売上高	682,631	837,841
売上原価	151,852	183,468
売上総利益	530,778	654,373
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	55,971	210,064
貸倒引当金繰入額	3,439	2,863
役員報酬	43,062	35,512
給料及び手当	91,580	138,190
賞与	12,778	18,610
賞与引当金繰入額	6,400	11,177
法定福利費	20,853	26,101
旅費及び交通費	22,987	29,925
減価償却費	4,793	5,575
その他	118,241	186,782
販売費及び一般管理費合計	380,108	664,805
営業利益又は営業損失()	150,669	10,432
営業外収益		
受取利息	3	30
貸倒引当金戻入額	766	202
違約金収入	696	280
講演料収入	52	80
受取精算金	18,245	
その他	1,587	522
営業外収益合計	21,352	1,115
営業外費用		
支払利息	1	
株式交付費	65	
為替差損	527	243
その他		169
営業外費用合計	593	412
経常利益又は経常損失()	171,428	9,729
特別損失		
固定資産除却損		805
特別損失合計		805
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	171,428	10,534
法人税、住民税及び事業税	55,743	557
法人税等調整額	1,865	4,200
法人税等合計	53,878	3,643
四半期純利益又は四半期純損失()	117,549	6,891

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改訂」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	72,002千円	69,139千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、eラーニング関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	93円79銭	5円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	117,549	6,891
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	117,549	6,891
普通株式の期中平均株式数(株)	1,253,380	1,266,666
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	88円18銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	79,701	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

株式会社すららネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹 神 祐 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社すららネットの2019年1月1日から2019年12月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社すららネットの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。